

平成 30 年度事業計画書

バス事業は、国民生活を支える公共交通機関として、高齢化社会と環境保全の時代を迎えてその役割は益々重要となっており、特に地域における生活交通の確保、環境負荷の低減等バス事業に対する要請と期待はより一層高まっている。

バス事業については、乗合バス事業は、輸送人員は全国的に大都市部を除きわずかながら減少傾向で、岡山県内においても人口減少と少子高齢化の進展により依然厳しい経常経営状態が続いている。貸切バス事業は、平成 26 年度からの新運賃・料金制度により、経営状況は改善されてきているが、安全対策にかかる経費増や輸送需要の悪化による稼働率は減少傾向で収支率が下がってきている。

こうしたなか、乗合バス事業は、地方バス路線の維持対策、安全輸送対策、環境対策、交通バリアフリー対策、渋滞対策等輸送環境の改善、利用促進の取り組み、情報提供の充実等多くの課題を抱えている。

一方、貸切バス事業は、「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」に基づく、事業者・運行管理者等の安全対策の遵守事項強化、民間指定機関による適正化事業の活用、事業許可更新制の導入等によりその実効を挙げ安全性に対する信頼の回復が求められている。また、乗合バス事業、貸切バス事業ともに引き続き運転者の不足問題を抱えており、今後、よりバス事業の魅力を高め、人材確保及び育成に業界を挙げて取り組む必要がある。

このため、岡山県バス協会は以上を認識し、役員会・各種委員会等を通じて、会員相互の協力をもとに、平成 30 年度において次の事項を重点に実施することとする。

《平成 30 年度事業計画》

1. 総会・役員会・委員会・部会の開催

- ① 通常会員総会
- ② 役員会（理事会）
- ③ 監事会
- ④ 財務委員会
- ⑤ 運営委員会
- ⑥ 貸切委員会
- ⑦ 技術委員会
- ⑧ 事故防止対策委員会

- ⑨補助金運用委員会
- ⑩岡山市中心市街地の公共交通に関する検討委員会
- ⑪バスの日記念事業検討部会等各部会
- ⑫西口バスターミナル運用・運営委員会

2. 日本バス協会、中国バス協会への参加出席

- ①日本バス協会総会、役員会、委員会等各会議
- ②中国バス協会総会、役員会、委員会等各会議

3. バス輸送改善事業

- ・岡山駅東西バスターミナルの利用者の利便性の向上、安全かつ効率的な運営を図るため、関係機関との協議を行い施設等の整備、運営を行う。
- ・ICカードの利用促進
- ・県内各バス停の整備
- ・バスの日記念事業でのサービス向上運動、バス利用促進
- ・バスロケーションシステム、パークアンドバスライド、バス優先通行措置等の推進
- ・渋滞対策、違法駐車対策等輸送環境改善に向けた取組
- ・ノンステップバス、ワンステップバス等の導入促進
- ・バス路線案内表示等の整備
- ・貸切バス事業者と旅行業者及び西日本ブロックの貸切バス事業者との情報の共有や意見交換を諮り、より健全な事業運営に努める。
- ・岡山駅西口バスターミナルの貸切バス乗り入れの効率的運営

4. 安全輸送体制の確保

- ・国土交通省が定めた「事業用自動車総合安全プラン2020」に基づき策定した「バス事業の総合安全プラン2020」及び「バス事故の防止対策について」の安全対策等の周知、推進
- ・「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」について、実効できるよう貸切バス事業者への情報提供及び指導
- ・運輸安全マネジメントについて、確実な取り組みが出来るよう指導
- ・「飲酒運転防止対策マニュアル」に基づき飲酒運転防止の万全の対策が取られるよう徹底実施に努める。
- ・車内事故防止のためのキャンペーンを実施し、利用者への「ゆとり乗降」の啓発や運転者に対する「ゆとり運転」による安全運行の徹底に努める。
- ・シートベルト着用について、啓発に努める。
- ・運輸安全マネジメント研修、運行管理者研修、運転者適性診断、ドライバー

研修（実技）等の積極的受講の推進。

- ・安全運転教育、車内事故防止等に効果的なドライブレコーダー・デジタコ導入の促進。
- ・交差点右左折時一旦停止の推進
- ・民間指定機関による貸切バス事業の巡回指導の促進及び支援
- ・健康管理や睡眠時無呼吸症候群の検査等の取組みの啓蒙と支援
- ・「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の周知及び事業者の現地訪問審査の協力
- ・安全輸送体制確立に向けたゆとりある勤務体制構築のため、運転手不足問題について関係機関と協働して対応

5. 環境対策の推進

- ・環境対応車両の導入に努め、環境定期券やアイドリングストップ等エコドライブの推進に努める。
- ・エコドライブに効果的な EMS（エコドライブ管理システム）導入の促進
- ・「自動車点検整備推進運動」等排ガスでの大気汚染の防止対策の推進

6. 運輸振興助成交付金の適切な運用

7. 各種イベントへの参画等バス利用促進

- ・「こどもの日」や「バスの日」における子供運賃無料を実施し、バス利用の魅力を周知することで将来のバス利用者の拡大を図る。
- ・「岡山県公共交通教室連携会議」などのバス利用促進につながる事業へ積極的に参画する。
- ・おかやまマラソンにおけるバス輸送の対応

8. 陳情・要望等

- ・バス事業の振興・運賃制度・安全対策・環境対策・バリアフリー及び渋滞対策などに係る税制・予算、諸制度及び対策について、各関係機関に陳情・要望を行う。
- ・旅行業者との協働を行う上で、バス事業に係る安全対策・事故防止対策の周知を図るとともに、関係行政機関に監査体制の整備の要望を行う。

9. その他

- ・行政等からの啓蒙・広報等の協力
- ・各種統計資料等の作製・配布
- ・HPの運用等広報活動